

第6節 基本計画の特色

基本計画は、以下の特色があります。

(1) 各施策の方向やポイントを明確化し、具体的な取組を推進していく基本計画

2030年代の中長期的なまちの将来を展望する中で、4年間の計画期間における各施策の取組の方向やポイントを明確化するとともに、その実現に向けた主要な事業を基本計画事業として示し、課題解決に向けた施策展開を図ります。また、各施策の推進による成果を把握するため、目標値と併せた「まちづくり指標」を設定し、施策の到達目標や成果を分かりやすく示します。

(2) 『共生社会の充実』につなげる施策を推進する基本計画

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として取組を展開している共生社会の重要性を発信する「パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」の理念を更に発展させ、「人にやさしいまち」を目指して、障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることのない『共生社会の充実』につなげる施策を推進します。

(3) 取組の選択と集中の観点から重点プロジェクトを明確にして取り組む基本計画

分野別計画における取組の優先性を踏まえた選択と集中を図る観点から、計画期間内において特に重点的に取り組むべき主要事業を重点プロジェクトとして位置付け、目指すまちの姿と到達点を示しながら取組を推進します。また、重点プロジェクトを横断して対応を図る必要がある課題に対しては、組織横断的な連携を図るとともに、関連する重点プロジェクトを有機的に連動させながら、効果的・効率的に取組を展開します。

(4) 施策推進・成果向上に資する視点を踏まえた取組を推進する基本計画

基本計画に位置付ける各施策における取組の推進において、「デジタル技術の活用」、「共創のまちづくり」、「脱炭素社会の実現」、「フェーズフリー」の4つの視点から、関連する各種取組の成果向上を図るとともに、他の施策へ効果を波及させていくことも見据えます。

(5) PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う基本計画

計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を通して、各施策の取組状況や課題を整理し、施策・事業の適切な進行管理と着実な推進、予算編成につなげていきます。

～計画の特色を特集ページに～

基本計画の特色として、基本構想に掲げたまちの将来像『ともに生き ともに創る 彩りのまち調布』の実現につなげる観点から、『ともに生き』は“共生社会の充実”“人にやさしいまち”，『ともに創る』は“共創のまちづくり”，『彩りのまち調布』は“にぎわいとるおいのまちづくり”“ゼロカーボン”“デジタル化”と、それぞれについて特集しています。

1 ともに生き

2 ともに創る

3 彩りのまち

～基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略及びSDGsとの関係性～

調布市基本計画（令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）と連動する、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係性については、巻末の資料において整理しています。

調布市基本計画とSDGsの目標等との関係性については、分野別計画において、各施策に関連する目標を示すとともに、巻末の資料においても一覧で整理しています。

1 とともに生き

2 とともに創る

3 彩りのまち

共生社会の充実を目指して

○東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の大会ビジョンには、「多様性と調和」という基本コンセプトが掲げられました。調布市は、大会開催を契機として、共生社会の重要性をこれまで以上に発信するため、「パラハートちょうふ」を標ぼうしながら様々な分野で取組を展開しています。

○この「パラハートちょうふ」には「市内外の多くの方々障害に対する理解を深め、一人一人が寄り添い、手を取り合って暮らせる共生社会を充実させたい」という思いを込めて取組を展開してきました。市は、この考え方を更に発展させ、すべての人々が障害の有無、国籍、性別などによって分け隔てられることなく、一人一人の個性が尊重され暮らしやすいまちを目指します。

大会を契機とした取組の継承・発展

ソフト面の主な取組

障害理解の促進

- ◆パラハート月間（毎年12月）を活用した障害理解の促進
- ◆パラハート冊子の作成
- ◆パラハート啓発用グッズの作成
- ◆調布市福祉作業所等連絡会や市内特例子会社等関連団体と連携した「パラアート展」の実施
- ◆ほっとハートの実施（調布・府中・多摩3市合同による福祉作業所自主製作品販売会）
- ◆心のバリアフリー、ヘルプマークの普及啓発
- ◆バリアフリーハンドブックの作成
- ◆情報バリアフリーの推進、音声コードの普及・活用
- ◆東京2020大会のために作成したDVD等を活用した市職員研修の実施など



障害者スポーツの振興

- ◆多様な主体と連携した障害者スポーツ体験会の実施
- ◆「調布市障害者スポーツの振興における協議体」の活用による障害者のスポーツ活動機会の創出
- ◆FC東京あおぞらサッカースクール（障害児・者フットサル事業）の実施
- ◆ほりでーぶらん（障害者余暇活動支援事業）の実施
- ◆東京都市町村ポッチャ大会の実施
- ◆日本車いすバスケットボール連盟との連携による「車いすバスケットボール Chofu エキシビジョンマッチ in むさブラ」の実施
- ◆日本ブラインドサッカー協会との連携による市内小学校での「スポ育」の実施 など



ハード面の主な取組

バリアフリー化・移動の円滑化の推進

- ◆公共施設のバリアフリー化の推進（避難所（小・中学校体育館）の段差解消、地域福祉センターのEVの設置など）
- ◆人と環境にやさしい道路整備（スタジアム通り・品川通りバリアフリー化、遮熱性舗装など）
- ◆事業者と連携・協働による移動等円滑化の取組の推進
- ◆トイレの洋式化（市公共施設のトイレ洋式化率90%）
- ◆サポートベンチの設置、公園・ポケットパークの整備
- ◆多言語を含む公共サインの整備推進
- ◆調布市観光協会によるWi-Fi環境整備、多言語マップ作成の支援
- ◆音声案内装置の設置
- ◆市内飲食店・商店におけるバリアフリー設備等の設置促進 など



＜人と環境にやさしい道路の整備＞



＜サポートベンチ＞



パラハートちょうふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち

施策分野別の取組による多様性を認め合う共生社会の充実

子ども

学校・家庭・地域及び行政が連携しながら、次代を担う“調布っ子”の健やかな成長を支援し、一人一人の個性が尊重され、安心して学び成長できる環境づくりに取り組みます。

- ◆子どもの健やかな成長の支援
 - ・児童虐待に関する予防的支援事業の実施等
 - ◆子育て家庭への支援
 - ・出産・子育て応援事業、乳幼児・義務教育就学児・高校生世代に対する医療費助成の実施等
 - ◆児童虐待防止対策・いじめ防止対策 ◆子どもの貧困対策
 - ◆困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援 ◆人権教育の推進
 - ◆ヤングケアラーへの対応 など
 - ・コーディネーターの配置、ケア負担軽減のための訪問支援事業等
- 【子ども・子育て家庭の支援】【学校教育の充実】【青少年の健全育成】

高齢者

高齢者が住み慣れた地域で安心して、生きがいを持って元気に暮らすことができる地域づくりを推進します。

- ◆支え合いの地域づくりの推進
 - ・8つの福祉圏域における地域包括支援センターの運営
 - ◆認知症高齢者等への支援 ◆ケアラー（介護者）への支援
 - ◆高齢者の社会参加と生きがいづくり
 - ・デジタル機器を活用した高齢者健康増進事業（CDC事業）の実施
 - ◆高齢者虐待の防止 など
- 【高齢者福祉の充実】

障害者

一人一人のニーズに応じた生涯にわたる切れ目ない支援を行い、共に暮らす地域社会の実現を目指す中で、その人らしい自立した生活の充実が図られるよう取り組みます。

- ◆相談等支援体制の充実 ◆余暇活動支援の充実
 - ◆障害福祉サービスによる生活支援
 - ・（仮称）第2デイセンターまなびやの開設・運営
 - ◆医療的ケアへの支援体制の整備
 - ・医療的ケア児等放課後等支援事業の実施
 - ◆障害者の就労支援
 - ・（仮称）ワークライフカレッジちょうふの開設・運営
 - ◆障害理解・バリアフリー化の促進 ◆障害者スポーツの振興
 - ◆文化芸術を通じた共生社会の充実（パラアート展の実施）
 - ◆共生社会の充実に向けた取組の推進
 - ◆インクルーシブ公園の整備 など
- 【障害者福祉の充実】【雇用・就労の支援】【市民スポーツの振興】【文化芸術の振興】

男女共同参画

性別にかかわらず、全ての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現に取り組みます。

- ◆調布市男女共同参画推進プラン（第5次）に基づく取組の推進
 - ・性別役割分担意識の解消
 - ・人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり
 - ・あらゆる暴力（DV）の根絶
 - ・女性の活躍推進 ・生活上の困難に対する支援 など
- 【人権の尊重・男女共同参画社会の形成】

多様性

多様な性における人権が尊重され、誰もが社会のあらゆる分野で理解し合い、能力、個性を発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。

- ◆多様な性における人権の尊重と理解促進
 - ・LGBTQ 相談・理解促進に向けた啓発
 - ◆パートナーシップ宣誓制度の運用 など
- 【人権の尊重・男女共同参画社会の形成】

外国人

多様な文化への理解を深め、地域社会の仲間として、安心して共に暮らすことができる多文化共生の地域づくりに取り組みます。

- ◆国際理解・国際交流の推進
 - ・国際理解講座の実施 ・サウジアラビアとの文化交流
 - ◆外国人の生活支援の推進
 - ・通訳・翻訳事業 ・日本語学習の支援 ・外国人専門家相談会の実施
 - ◆多文化共生の推進
 - ・地域人材の育成 ・「やさしい日本語」の普及啓発 など
- 【平和施策・国際交流の推進】

1 とともに生き

2 とともに創る

3 彩りのまち

みんなで支え合い誰もが安心して過ごせる 人にやさしいまちを目指して

第6次基本構想（令和5（2023）年度～令和12（2030）年度）

まちづくりの基本理念

個の尊重

共生の充実

自治の発展

共生社会の充実『パラハートちょうふ つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち』

基本構想 まちの将来像 『**とともに生き** **とともに創る** **彩りのまち調布**』

基本目標2

安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるように

基本目標3

みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために

基本目標5

多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために

社会潮流・課題

新型コロナウイルス感染症は、世界中でまん延、市民生活に大きな影響を及ぼしている

市は、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の三つの柱を基軸として、市民一人一人の命と健康、安全と安心を守ることを第一に、市民生活支援としてセーフティネットを有機的に機能させるとともに、地域経済への影響を的確に把握しながら、国や東京都の対策のほか、関係機関との連携の下、様々な対策に取り組む必要がある。

国や東京都の動向とも連動しながら、引き続き市内における感染症の拡大防止と社会・経済活動の維持・再活性化の両立に必要な対策を迅速かつ的確に実施していく。

市民を取り巻く厳しい環境への対応

新型コロナウイルス感染症のまん延が市民生活にも大きな影響を及ぼすとともに、未だその収束は不透明な状況にあり、コロナ禍を契機に、生活の困窮度が一層高まるケースも見られる。

市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な対応

市は、市民に最も身近な基礎自治体として、市政の第一の責務である、市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組み、

様々な困難や生きづらさを抱えている

誰もが安心して自分らしく暮らせるため、市民や団体、事業者、行政など地域の多様な主体である“みんな”が支え合うことで『人にやさしいまち』を目指していく。



基本計画における 市民の安全・安心の確保と市民生活支援の取組

施策	具体的な取組
施策03 子ども・子育て 家庭の支援	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て世代包括支援センターを中心とした切れ目ない子育て支援 ●本計画期間中にこども家庭センターを設置，児童福祉と母子保健の一体的な相談支援体制の構築に向けた取組を検討，推進 ■ひとり親家庭等への支援 ■乳幼児・義務教育就学児・高校生世代に対する医療費助成 ■子どもの貧困対策 ●学習支援や相談・生活支援，子ども食堂・フードパントリー等実施団体への支援 ●子どもの虐待防止対策 ●虐待防止センターが関係機関と連携し児童虐待の予防と早期発見に取り組むとともに虐待を受けた子どもの支援・ケアに関する体制を整備 ■ヤングケアラーへの対応 ●関係機関と連携して実態を把握し，必要な支援の実施 ■子ども発達センターを中心に，関係機関と連携した子どもの発達支援
施策04 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育の推進 ■不登校児童・生徒への対応 ■個に応じたきめ細かな教育相談の充実 ■家庭における経済的な課題，ヤングケアラー，児童虐待等の課題を抱える児童・生徒の把握
施策05 青少年の健全育 成	<ul style="list-style-type: none"> ■困難を抱える子ども・若者の自立に向けた支援 ●子ども・若者総合支援事業「ここあ」において，相談・居場所・学習支援等の自立支援を行うとともに，子ども・若者支援地域ネットワークを通じ，関係機関の横断的連携による支援を推進
施策06 共に支え合う地 域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■包括的な支援体制の構築 ■相談支援機関のネットワークの構築とコーディネート機能の強化 ■地域課題の解決力の強化 ■住民主体の交流活動の場の充実
施策07 高齢者福祉の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ■地域包括支援センターの機能強化 ■医療と介護の連携強化 ■認知症高齢者への支援の充実 ■社会参加と生きがいづくり ■支え合いの地域づくりの推進 ■ケアラー（介護者）への支援 ■見守りネットワークの推進 ■健康づくり・介護予防の推進
施策08 障害者福祉の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ■相談等支援体制強化 ■医療的ケアへの支援体制の整備 ■障害のある家族がいる家庭への支援 ■発達相談及び早期療育体制の充実 ■障害者の就労支援及び就労定着支援の充実 ■余暇活動支援の充実 ■地域生活に向けた基盤整備 ■共生社会の充実に向けた取組の推進 ■障害福祉サービスによる生活支援 ■重度障害者施設の整備
施策09 セーフティネット による生活支 援	<ul style="list-style-type: none"> ■生活困窮者の自立支援（調布ライフサポートでの相談支援等） ■生活困窮者世帯等の子どもの学習支援（貧困の連鎖防止と自立促進） ■就労支援の充実 ■社会的な自立に向けた体制づくりの推進
施策10 雇用・就労の支 援	<ul style="list-style-type: none"> ■調布国領しごと情報広場による就労支援 ■就労支援セミナー・就職面接会の実施 ■子育てしながら働きたい方への就労支援 ■高齢者・障害者・低所得者等の就労支援 ■民間事業者と協力した高齢者等の就労支援 ■若者の職業的自立，就労の支援 ■雇用・就労情報の積極的な提供
施策11 生涯を通じた健 康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ■自殺対策の推進 ■市民の健康づくり活動の支援 ■新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた健康危機管理対策 ■歯と口腔の健康づくりの推進 ■総合的ながん対策の推進
施策15 人権の尊重・男 女共同参画社会 の形成	<ul style="list-style-type: none"> ■人権教育 ■多様な性における人権尊重 ■政策・方針決定過程へ女性の参画促進 ■ワークライフバランスの実現 ■男女の人権の尊重 ■多様な性に係る相談・支援の実施
施策16 平和施策・国際 交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■多文化共生の地域づくり ■外国人支援の推進

共創のまちづくりの推進

市における共創のまちづくりの考え方

多様化・複雑化している行政課題や市民ニーズに対応していくため、これまで実践を重ねてきた参加と協働のまちづくりを更に発展させ、行政との適切な役割分担の下、NPO・企業・大学等の多様な主体と連携し、それぞれが持つ知見や技術、ノウハウを生かしながら、ともに考え、ともに行動し、地域課題の解決に取り組むこと

第6次基本構想（令和5年度～令和12（2030）年度）

基本構想 まちの将来像 『**とともに生き とともに創る 彩りのまち調布**』

【まちの将来像実現のために】

市民が主役のまちづくり

市民のための市役所づくり

計画的な行政の推進

基本計画における「共創のまちづくり」の位置付け

参加と協働のまちづくり

【市政経営の2つの基本的な考え方】

参加と協働のまちづくり

効果的・効率的な行財政運営

基本計画において、市は、分野別の計画に位置付ける各施策・事業を着実に推進していくため、市政経営の2つの基本的な考え方である「参加と協働のまちづくり」、「効果的・効率的な行財政運営」を踏まえ、限りある経営資源を効果的・効率的に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくこととしています。このため、調布市基本構想に掲げたまちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱とする行政改革の具体的な取組についても、これまでと同様に行革プランとして基本計画において一体的に位置付け、不断の行政改革に取り組むこととします。

行革プラン2023における共創のまちづくり

行革プラン2023において市は、共創のまちづくりについて、3つの重要な視点の一つに掲げるとともに、6つの方針において「方針1 共創のまちづくりの実践」として位置付けています。

方針1 共創のまちづくりの実践

- 新型コロナウイルスの感染拡大等に伴う社会状況の変化により、これまで実践を重ねてきた市民参加と協働について更なる創意工夫が求められています。また、市民ニーズや行政課題の多様化・複雑化に対応するため、これまでの幅広い市民参加と協働のまちづくりを更に発展させ、企業・大学・NPO法人等の多様な主体とともに考え、ともに行動し、地域課題を解決していく共創のまちづくりの必要性が今まで以上に高まっています。
- そのため、産学官民それぞれの知見やノウハウを生かし、市における社会的課題の解決を目的に活動する調布スマートシティ協議会をはじめ、多様な主体との連携による地域社会のデジタル化や市民サービスの向上、新たな経済的価値の創出に資する取組を推進することも重要になります。
- 加えて、共創のまちづくりの推進のための環境整備として、市民活動・地域コミュニティ活動の更なる活性化に向けた取組と併せて、積極的な市政情報の発信やオープンデータ^{*}の取組を推進することによる市民との情報共有を推進していきます。

^{*}行政が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールにより公開すること

多様な主体と連携した主な取組

産学官と連携した取組事例

- ・ 包括的パートナーシップ協定に基づく連携によるがん啓発や相談体制整備
- ・ eスポーツを通じた包摂的な交流
- ・ デジタル技術を活用した食育の推進
- ・ DX活用の健康づくりの取組
- ・ NTT 中央研修センタ内の NTT e-City Labo を活用した取組
- ・ デジタル技術を活用した交通サービスの導入の促進
- ・ 移動型円筒形太陽光発電設備の実証
- ・ 食品残渣を活用した資源循環モデルの実証
- ・ 企業を含む協定団体等との連携による災害対応能力の強化
- ・ 震災等災害時の帰宅困難者対策の取組・風水害時の避難所の連携
- ・ 多機関連携による支援体制の構築
- ・ 高齢者、障害者の就労の場の確保
- ・ デジタル技術を活用した単身高齢者等の見守りの促進
- ・ 生活困窮者自立相談支援事業（就労支援）（調布ライフサポート）
- ・ 「中小企業等支援に関する包括協定」を締結する金融機関等との連携
- ・ 相互友好協力協定を締結する大学等との連携
- ・ 様々な主体と連携した市民スポーツの振興
- ・ FC東京等との連携による平和祈念事業の推進
- ・ シェアサイクルの促進
- ・ 多様な主体と連携しながら空き家の未然防止，利活用による地域活性化及び特定空き家等対策の推進
- ・ 「調布駅前から盛り上げる会」を通じた調布駅周辺の商業活性化に向けた連携
- ・ 調布市観光協会、映画・映像関連企業及び水木プロダクション等との連携による観光振興
- ・ 連携・協働による環境保全活動の推進
- ・ 事業者との連携による3Rの推進



包括的パートナーシップ協定に基づく連携



eスポーツを通じた包摂的な交流（ふじみ交流プラザ）

産学官民による新たな連携の取組～調布スマートシティ協議会



調布スマートシティ協議会は、産学官民が能動的に連携し共有価値を創造し、社会的課題の解決と経済的価値の創出を両立させながら、持続的に進化し続ける「共有価値創造型スマートシティ」を目指しています。

設立総会 令和3年6月



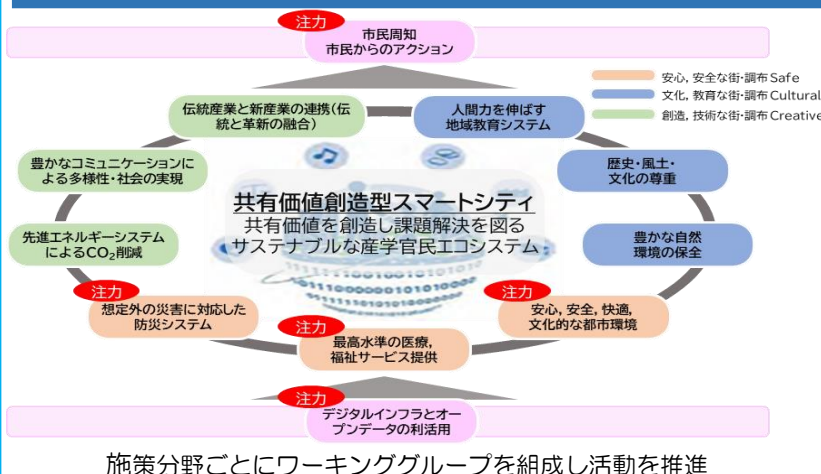
電気通信大学 UEC アライアンスセンター（100周年記念ホール）

参加団体（10団体）令和4年12月19日現在

団体名	加入時期
調布市	R3.6.24
国立大学法人電気通信大学	R3.6.24
NPO法人 調布市地域情報化コンソーシアム	R3.6.24
アフラック生命保険株式会社	R3.6.24
京王電鉄株式会社	R3.8.24

団体名	加入時期
東日本電信電話株式会社	R3.8.24
日本郵便株式会社	R3.8.24
鹿島建設株式会社	R3.11.4
多摩信用金庫	R3.12.24
株式会社東京スタジアム	R3.12.24

協議会の取組方向イメージ



設立から令和4年度までの主な取組

- ・ 定期的に会議（幹事会）を開催
- ・ 参加団体間の交流・関係強化
- 【主な事業内容】
- ・ CDC 事業（調布・デジタル・長寿）
高齢者のデジタルデバインド解消，健康寿命の延伸，主観的幸福度の向上を目指す取組（東京都補助事業）
- ・ 設立1周年記念イベント
スタンプラリー等の複数イベント実施

令和5年度からの取組

- ・ 参加団体間の更なる関係強化
- ・ 地域課題の解決に向けた，データ連携による先進的な取組の展開